(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2016-23971 (P2016-23971A)

(43) 公開日 平成28年2月8日(2016.2.8)

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード (参考)

GO1R 31/26

(2014, 01)

GO1R 31/26 GO1R 31/26 Z H 2G003

審査請求 未請求 請求項の数 8 〇L (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2014-146842 (P2014-146842)

平成26年7月17日 (2014.7.17)

(71) 出願人 000002369

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区西新宿2丁目4番1号

(74)代理人 100091292

弁理士 増田 達哉

(74)代理人 100091627

弁理士 朝比 一夫

(72)発明者 下島 聡興

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン株式会社内

(72) 発明者 前田 政己

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン株式会社内

最終頁に続く

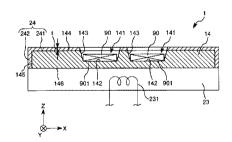
(54) 【発明の名称】電子部品搬送装置および電子部品検査装置

(57)【要約】

【課題】電子部品保持部での温度変動を抑制することができ、省電力化に寄与する電子部品搬送装置および電子部品検査装置を提供すること。

【解決手段】電子部品検査装置1は、ICデバイス90と接触する底面142を有する凹部141が設けられ、ICデバイス90を加熱または冷却する電子部品保持部としてのデバイス供給部14と、ICデバイス90を検査する検査部とを備えている。この電子部品検査装置1では、デバイス供給部14において、底面142とは異なる部分には断熱部24が備えられている。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子部品と接触する接触部を有し、前記電子部品を加熱または冷却可能な電子部品保持部、を備え、

前記電子部品保持部において、前記接触部とは異なる部分の少なくとも一部には断熱部が備えられていることを特徴とする電子部品搬送装置。

【 請 求 項 2 】

前記断熱部は、膜状をなす請求項1に記載の電子部品搬送装置。

【請求項3】

前記断熱部は、板状部材で構成され、前記電子部品保持部に貼り付けまたはねじ止めされている請求項1に記載の電子部品搬送装置。

【請求項4】

前記断熱部と前記電子部品保持部との間には、空隙が設けられている請求項1または2に記載の電子部品搬送装置。

【請求項5】

前記断熱部は、導電性を有する請求項1ないし4のいずれか1項に記載の電子部品搬送装置。

【請求項6】

前記電子部品保持部は、前記電子部品を加熱するものであり、

前記電子部品保持部を加熱して、該電子部品保持部を介して前記電子部品に熱を伝える 加熱部を有し、前記電子部品保持部において、前記加熱部と接する部分からは、前記断熱 部が省かれている請求項1ないし5のいずれか1項に記載の電子部品搬送装置。

【請求項7】

前記電子部品保持部は、前記電子部品を冷却するものであり、

前記電子部品保持部を冷却して、該電子部品保持部を介して前記電子部品から熱を奪う冷却部を有し、前記電子部品保持部において、前記冷却部と接する部分からは、前記断熱部が省かれている請求項1ないし5のいずれか1項に記載の電子部品搬送装置。

【請求項8】

電子部品と接触する接触部を有し、前記電子部品を加熱または冷却可能な電子部品保持部と、

前記電子部品を検査する検査部と、を備え、

前記電子部品保持部において、前記接触部とは異なる部分の少なくとも一部には断熱部が備えられていることを特徴とする電子部品検査装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電子部品搬送装置および電子部品検査装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、例えばICデバイス等の電子部品の電気的特性を検査する電子部品検査装置が知られており、この電子部品検査装置には、検査部の保持部までICデバイスを搬送するための電子部品搬送装置が組み込まれている。ICデバイスの検査の際は、ICデバイスが保持部に配置され、保持部に設けられた複数のプローブピンとICデバイスの各端子とを接触させる。

[0003]

このようなICデバイスの検査は、ICデバイスを加熱したり冷却して、当該ICデバイスに対して所定温度に温度調整してから行なわれる場合がある。その場合は、ICデバイスを保持するデバイス保持部を加熱または冷却することにより、デバイス保持部上のICデバイスに対する温度調整を行なう。

[0004]

20

10

30

40

特許文献1には、デバイス保持部としてのホットプレートチェンジキットを、ヒーターが内蔵されたヒーターベース上に載置して、デバイス保持部を加熱することが開示されている。この特許文献1に記載の発明では、ヒーターベースの熱がハンドラー(装置)側に伝達するのを防止する断熱ベースが設けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2001-228206号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、特許文献 1 に記載の発明では、デバイス保持部は、外気に直接的に触れているため、ヒーターベースによって折角加熱されても、放熱されてしまう。その結果、デバイス保持部での温度低下(温度変動)が起こり、よって、ICデバイスも所定温度に温度調整がなされないという問題があった。また、デバイス保持部での温度低下を補おうとして、デバイス保持部をさらに加熱すると、電力を多大に消費してしまうという問題もあった。

[0007]

本発明の目的は、電子部品保持部での温度変動を抑制することができ、省電力化に寄与する電子部品搬送装置および電子部品検査装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0008]

このような目的は、下記の本発明により達成される。

「適用例1]

本発明の電子部品搬送装置は、電子部品と接触する接触部を有し、前記電子部品を加熱または冷却可能な電子部品保持部、を備え、

前記電子部品保持部において、前記接触部とは異なる部分の少なくとも一部には断熱部が備えられていることを特徴とする。

[0009]

これにより、電子部品保持部が外気に触れる面積をできる限り抑制することができ、よって、電子部品保持部での放熱や電子部品保持部に対する吸熱を抑制することができる、すなわち、電子部品保持部での温度変動を抑制することができる。また、放熱や吸熱が抑制されるため、その放熱分や吸熱分を補おうとして、電子部品保持部を過剰に加熱したり冷却したりするのが抑制される。これにより、省電力化に寄与する。

[0010]

「適用例2]

本発明の電子部品搬送装置では、前記断熱部は、膜状をなすのが好ましい。

[0011]

これにより、断熱部となる母材を、電子部品保持部に合うように、所定形状に容易に裁断することができる。また、裁断後、断熱部を電子部品保持部に貼り付けることができる

[0012]

「適用例3]

本発明の電子部品搬送装置では、前記断熱部は、板状部材で構成され、前記電子部品保持部に貼り付けまたはねじ止めされているのが好ましい。

[0013]

これにより、例えば、誤って電子部品保持部を断熱部ごと落下させてしまい当該断熱部が破損した場合でも、新しい断熱部に容易に交換することができる。

[0 0 1 4]

[適用例4]

10

20

30

40

本発明の電子部品搬送装置では、前記断熱部と前記電子部品保持部との間には、空隙が設けられているのが好ましい。

[0015]

これにより、空隙と断熱部との相乗効果により、電子部品保持部に対する断熱機能が向上する。

[0016]

「適用例51

本発明の電子部品搬送装置では、前記断熱部は、導電性を有するのが好ましい。

これにより、電子部品保持部での帯電抑制、すなわち、静電気対策となる。

[0017]

[適用例6]

本発明の電子部品搬送装置では、前記電子部品保持部は、前記電子部品を加熱するものであり、

前記電子部品保持部を加熱して、該電子部品保持部を介して前記電子部品に熱を伝える加熱部を有し、前記電子部品保持部において、前記加熱部と接する部分からは、前記断熱部が省かれているのが好ましい。

[0018]

これにより、加熱部からの熱が電子部品保持部に十分に伝わり、よって、電子部品を十分に加熱することができる。

[0019]

「適用例71

本発明の電子部品搬送装置では、前記電子部品保持部は、前記電子部品を冷却するものであり、

前記電子部品保持部を冷却して、該電子部品保持部を介して前記電子部品から熱を奪う冷却部を有し、前記電子部品保持部において、前記冷却部と接する部分からは、前記断熱部が省かれているのが好ましい。

[0020]

これにより、電子部品保持部を介して電子部品から熱を十分に奪うことができ、よって 、当該電子部品を十分に冷却することができる。

[0021]

「適用例8]

本発明の電子部品検査装置は、電子部品と接触する接触部を有し、前記電子部品を加熱または冷却可能な電子部品保持部と、

前記電子部品を検査する検査部と、を備え、

前記電子部品保持部において、前記接触部とは異なる部分の少なくとも一部には断熱部が備えられていることを特徴とする。

[0022]

これにより、電子部品保持部が外気に触れる面積をできる限り抑制することができ、よって、電子部品保持部での放熱や電子部品保持部に対する吸熱を抑制することができる、すなわち、電子部品保持部での温度変動を抑制することができる。また、放熱や吸熱が抑制されるため、その放熱分や吸熱分を補おうとして、電子部品保持部を過剰に加熱したり冷却したりするのが抑制される。これにより、省電力化に寄与する。

【図面の簡単な説明】

[0023]

【図1】図1は、本発明の電子部品検査装置の実施形態を示す概略平面図である。

【図2】図2は、図1に示す電子部品検査装置が備える電子部品保持部周辺の一例を示す 平面図である。

【図3】図3は、図2に示す電子部品保持部の断面図である。

【図4】図4は、本発明の電子部品検査装置(第2実施形態)が備える電子部品保持部周辺の一例を示す断面図である。

10

20

30

40

【図5】図5は、本発明の電子部品検査装置(第3実施形態)が備える電子部品保持部周辺の一例を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0024]

以下、本発明の電子部品搬送装置および電子部品検査装置を添付図面に示す好適な実施 形態に基づいて詳細に説明する。

[0025]

< 第 1 実施形態 >

図1は、本発明の電子部品検査装置の実施形態を示す概略平面図である。図2は、図1に示す電子部品検査装置が備える電子部品保持部周辺の一例を示す平面図である。図3は、図2に示す電子部品保持部の断面図である。なお、以下では、説明の便宜上、図1に示すように、互いに直交する3軸をX軸、Y軸およびZ軸とする。また、X軸とY軸を含むXY平面が水平となっており、Z軸が鉛直となっている。また、X軸に平行な方向を「X方向」とも言い、Y軸に平行な方向を「Y方向」とも言い、Z軸に平行な方向を「Z方向」とも言う。また、電子部品の搬送方向の上流側を単に「上流側」とも言い、下流側を単に「下流側」とも言う。また、本願明細書で言う「水平」とは、完全な水平に限定されず、電子部品の搬送が阻害されない限り、水平に対して若干(例えば5。未満程度)傾いて状態も含む。

[0026]

図1に示す検査装置(電子部品検査装置)1は、例えば、BGA(Ball grid array)パッケージやLGA(Land grid array)パッケージ等のICデバイス、LCD(Liquid Crystal Display)、CIS(CMOS Image Sensor)等の電子部品の電気的特性を検査・試験(以下単に「検査」と言う)するための装置である。なお、以下では、説明の便宜上、検査を行う前記電子部品としてICデバイスを用いる場合について代表して説明し、これを「ICデバイス90」とする。

[0027]

図1に示すように、検査装置1は、トレイ供給領域A1と、デバイス供給領域(以下単に「供給領域」と言う)A2と、検査領域A3と、デバイス回収領域(以下単に「回収領域」と言う)A4と、トレイ除去領域A5とに分けられている。そして、ICデバイス90は、トレイ供給領域A1からトレイ除去領域A5まで前記各領域を順に経由し、途中の検査領域A3で検査が行われる。このように検査装置1は、各領域でICデバイス90を搬送する電子部品搬送装置と、検査領域A3内で検査を行なう検査部16と、制御部80とを備えたものとなっている。

[0028]

トレイ供給領域 A 1 は、未検査状態の複数の I C デバイス 9 0 が配列されたトレイ(配置部材) 2 0 0 が供給される給材部である。トレイ供給領域 A 1 では、多数のトレイ 2 0 0 を積み重ねることができる。

[0029]

供給領域A2は、トレイ供給領域A1からのトレイ200上に配置された複数のICデバイス90がそれぞれ検査領域A3まで供給される領域である。なお、トレイ供給領域A1と供給領域A2とをまたぐように、トレイ200を1枚ずつ搬送するトレイ搬送機構11A、11Bが設けられている。

[0030]

供給領域A2には、温度調整部(ソークプレート)12と、デバイス搬送ヘッド13と 、トレイ搬送機構(第1搬送装置)15とが設けられている。

[0031]

温度調整部12は、複数のICデバイス90を加熱または冷却して、当該ICデバイス 90を検査に適した温度に調整する装置である。図1に示す構成では、温度調整部12は 、Y方向に2つ配置、固定されている。そして、トレイ搬送機構11Aによってトレイ供 給領域A1から搬入された(搬送されてきた)トレイ200上のICデバイス90は、い 10

20

30

40

ずれかの温度調整部12に搬送され、載置される。

[0032]

デバイス搬送ヘッド13は、供給領域A2内で移動可能に支持されている。これにより、デバイス搬送ヘッド13は、トレイ供給領域A1から搬入されたトレイ200と温度調整部12との間のICデバイス90の搬送と、温度調整部12と後述するデバイス供給部14との間のICデバイス90の搬送とを担うことができる。

[0 0 3 3]

トレイ搬送機構15は、全てのICデバイス90が除去された状態の空のトレイ200を供給領域A2内でX方向に搬送させる機構である。そして、この搬送後、空のトレイ200は、トレイ搬送機構11Bによって供給領域A2からトレイ供給領域A1に戻される

[0034]

検査領域A3は、ICデバイス90を検査する領域である。この検査領域A3には、デバイス供給部(供給シャトル)14と、検査部16と、デバイス搬送ヘッド17と、デバイス回収部(回収シャトル)18とが設けられている。

[0 0 3 5]

デバイス供給部14は、温度調整されたICデバイス90を検査部16近傍まで搬送する装置である。このデバイス供給部14は、供給領域A2と検査領域A3との間をX方向に沿って移動可能に支持されている。また、図1に示す構成では、デバイス供給部14は、Y方向に2つ配置されおり、温度調整部12上のICデバイス90は、いずれかのデバイス供給部14に搬送され、載置される。

[0036]

検査部16は、ICデバイス90の電気的特性を検査・試験するユニットである。検査部16には、ICデバイス90を保持した状態で当該ICデバイス90の端子と電気的に接続される複数のプローブピンが設けられている。そして、ICデバイス90の端子とプローブピンとが電気的に接続され(接触し)、プローブピンを介してICデバイス90の検査が行われる。ICデバイス90の検査は、検査部16に接続されるテスターが備える検査制御部に記憶されているプログラムに基づいて行われる。なお、検査部16では、温度調整部12と同様に、ICデバイス90を加熱または冷却して、当該ICデバイス90を検査に適した温度に調整することができる。

[0037]

デバイス搬送ヘッド17は、検査領域A3内で移動可能に支持されている。これにより、デバイス搬送ヘッド17は、供給領域A2から搬入されたデバイス供給部14上のICデバイス90を検査部16上に搬送し、載置することができる。

[0038]

デバイス回収部18は、検査部16での検査が終了したICデバイス90を回収領域A4まで搬送する装置である。このデバイス回収部18は、検査領域A3と回収領域A4との間をX方向に沿って移動可能に支持されている。また、図1に示す構成では、デバイス回収部18は、デバイス供給部14と同様に、Y方向に2つ配置されおり、検査部16上のICデバイス90は、いずれかのデバイス回収部18に搬送され、載置される。この搬送は、デバイス搬送ヘッド17によって行なわれる。

[0039]

回収領域 A 4 は、検査が終了した複数の I C デバイス 9 0 が回収される領域である。この回収領域 A 4 には、回収用トレイ 1 9 と、デバイス搬送ヘッド 2 0 と、トレイ搬送機構(第 2 搬送装置) 2 1 とが設けられている。また、回収領域 A 4 には、空のトレイ 2 0 0 も用意されている。

[0040]

回収用トレイ19は、回収領域A4内に固定され、図1に示す構成では、X方向に沿って3つ配置されている。また、空のトレイ200も、X方向に沿って3つ配置されている。そして、回収領域A4に移動してきたデバイス回収部18上のICデバイス90は、こ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

れらの回収用トレイ19および空のトレイ200のうちのいずれかに搬送され、載置される。これにより、ICデバイス90は、検査結果ごとに回収されて、分類されることとなる。

[0041]

デバイス搬送ヘッド20は、回収領域A4内で移動可能に支持されている。これにより、デバイス搬送ヘッド20は、ICデバイス90をデバイス回収部18から回収用トレイ19や空のトレイ200に搬送することができる。

[0042]

トレイ搬送機構21は、トレイ除去領域A5から搬入された空のトレイ200を回収領域A4内でX方向に搬送させる機構である。そして、この搬送後、空のトレイ200は、ICデバイス90が回収される位置に配されることとなる、すなわち、前記3つの空のトレイ200のうちのいずれかとなり得る。このように検査装置1では、回収領域A4にトレイ搬送機構21が設けられ、その他に、供給領域A2にトレイ搬送機構15が設けられている。これにより、例えば空のトレイ200のX方向への搬送を1つの搬送機構で行なうよりも、スループット(単位時間当たりのICデバイス90の搬送個数)の向上を図ることができる。

[0043]

トレイ除去領域 A 5 は、検査済み状態の複数のICデバイス90が配列されたトレイ2 0 0 が回収され、除去される除材部である。トレイ除去領域 A 5 では、多数のトレイ2 0 0 を積み重ねることができる。

[0044]

また、回収領域 A 4 とトレイ除去領域 A 5 とをまたぐように、トレイ 2 0 0 を 1 枚ずつ 搬送するトレイ搬送機構 2 2 A 、 2 2 B が設けられている。トレイ搬送機構 2 2 A は、検査済みの I C デバイス 9 0 が載置されたトレイ 2 0 0 を回収領域 A 4 からトレイ除去領域 A 5 に搬送する機構である。トレイ搬送機構 2 2 B は、 I C デバイス 9 0 を回収するための空のトレイ 2 0 0 をトレイ除去領域 A 5 から回収領域 A 4 に搬送する機構である。

[0045]

制御部80は、例えば、駆動制御部を有している。駆動制御部は、例えば、トレイ搬送機構11A、11Bと、温度調整部12と、デバイス搬送ヘッド13と、デバイス供給部14と、トレイ搬送機構15と、検査部16と、デバイス搬送ヘッド17と、デバイス回収部18と、デバイス搬送ヘッド20と、トレイ搬送機構21と、トレイ搬送機構22A、22Bの各部の駆動を制御する。

[0046]

なお、前記テスターの検査制御部は、例えば、図示しないメモリー内に記憶されたプログラムに基づいて、検査部16に配置されたICデバイス90の電気的特性の検査等を行なう。

[0047]

以上のような検査装置1では、温度調整部12や検査部16以外にも、デバイス搬送ヘッド13、デバイス供給部14、デバイス搬送ヘッド17もICデバイス90を加熱または冷却可能に構成されている。これにより、ICデバイス90は、搬送されている間、温度が一定に維持される。そして、本実施形態では、ICデバイス90に対し加熱を行ない、例えば50 ~155 の範囲内の高温環境下で検査を行なう場合について説明する。

[0 0 4 8]

なお、温度調整部 1 2、検査部 1 6、デバイス搬送ヘッド 1 3、デバイス供給部 1 4、デバイス搬送ヘッド 1 7 は、ICデバイス 9 0 を保持しつつ、加熱または冷却する電子部品保持部と称することができ、この電子部品保持部について、以下、デバイス供給部 1 4を代表的に挙げて説明する。

[0049]

図2、図3に示すように、デバイス供給部14は、板状をなし、上面に開口する少なくとも1つの凹部(ポケット)141を有している。この凹部141には、ICデバイス9

0を配置、収納することができる。なお、凹部 1 4 1 が複数形成されている場合、凹部 1 4 1 の配置として、例えば図 2 に示す配置が挙げられる。図 2 に示すデバイス供給部 1 4 は、 X 方向に沿って 2 行、 Y 方向に沿って 2 列の行列状に配置された 4 つの凹部 1 4 1 を有している。なお、凹部 1 4 1 の配置態様については、限定されない。

[0050]

図3に示すように、凹部141は、平面状をなす底面142と、底面142に対して傾斜した側面(バンク)143とで画成された部分となっている。凹部141にICデバイス90を収納した状態では、底面142は、ICデバイス90の下面(裏面)901と接触する接触部となる。

[0051]

なお、デバイス供給部14の構成材料としては、特に限定されず、例えば、アルミニウム等の金属材料を用いることができる。デバイス供給部14がアルミニウムで構成されている場合、当該デバイス供給部14は、熱伝導性が比較的高いものとなる。これにより、デバイス供給部14上のICデバイス90を容易に加熱することができる。

[0052]

また、図3に示すように、デバイス供給部14は、板状をなす加熱部23上に着脱自在に装着される。そして、この装着状態で、デバイス供給部14は、加熱部23によって加熱される。これにより、加熱部23からの熱がデバイス供給部14を介してICデバイス90に伝わり、よって、当該ICデバイス90を所定温度まで温度調整することができる

[0053]

また、デバイス供給部14は、加熱部23とともに×方向に往復動することができる。 これにより、移動中もデバイス供給部14を加熱することができ、よって、ICデバイス 90に対する温度調整を迅速に行なうことができる。

[0054]

加熱部23は、図3に示す構成では通電により発熱するコイル231が内蔵されたものとなっている。コイル231は、比較的電気抵抗が高い二クロム線で構成されている。なお、加熱部23は、図3に示す構成のものに限定されず、例えば、熱流体が通過する流路を有するものであってもよい。

[0055]

図3に示すように、デバイス供給部14は、断熱部24が備えられている。断熱部24は、ICデバイス90と接触する接触部である底面142と、その周辺部、すなわち、側面143と異なる部分を覆っている。換言すれば、断熱部24は、デバイス供給部14の 上面144を覆う第1部分241と、デバイス供給部14の側面145を覆う第2部分242とを有している。なお、断熱部24は、凹部141の側面143に設けられていてもよい。

[0056]

断熱部24の構成材料としては、特に限定されず、例えば、各種熱可塑性樹脂、各種熱硬化性樹脂を用いることができ、これらの中でも特に、ポリエーテルエーテルケトン(PEEK)、ポリテトラフルオロエチレン等の各種熱可塑性エラストマーが好ましい。

[0057]

ところで、検査領域 A 3 内では、例えばデバイス搬送ヘッド 1 7 やデバイス供給部 1 4 が移動するため、対流が発生し易い。このため、デバイス供給部 1 4 を加熱部 2 3 で折角加熱しても、当該デバイス供給部 1 4 に伝わった熱が容易に奪われてしまう、すなわち、放熱してしまうことが懸念される。

[0058]

しかしながら、デバイス供給部14には断熱部24が設けられているため、デバイス供給部14が検査領域A3内の空気に触れる面積をできる限り抑制することができる。これにより、デバイス供給部14での放熱を抑制することができる、すなわち、デバイス供給部14での温度変動を抑制することができる。

10

20

30

40

[0059]

また、断熱部24は、ICデバイス90と接触する接触部である底面142からは省かれているため、加熱部23からの熱は、底面142を介してICデバイス90に伝わる。

[0060]

そして、デバイス供給部14での温度変動抑制と、デバイス供給部14を介した伝熱との相乗効果により、ICデバイス90を効率よく加熱して所定温度まで温度調整することができる。

[0061]

また、デバイス供給部14での放熱が抑制されるため、その放熱分を補おうとして、デバイス供給部14を過剰に加熱するが抑制される。これにより、省電力化に寄与する。

[0062]

図 3 に示すように、デバイス供給部 1 4 は、底面 1 4 6 が加熱部 2 3 と接している。従って、この底面 1 4 6 からは、断熱部 2 4 が省かれることとなる。これにより、加熱部 2 3 からの熱がデバイス供給部 1 4 に十分に伝わる。

[0063]

本実施形態では、断熱部24は、膜状(フィルム状)をなす部材で構成されている。これにより、断熱部24となる母材を、第1部分241と第2部分242となるように、所定形状に容易に裁断することができる。また、裁断後、断熱部24をデバイス供給部14に貼り付けることができる。この貼り付け方法としては、特に限定されず、例えば、接着剤を用いた方法等が挙げられる。

[0064]

断熱部24の厚さtとしては、特に限定されず、例えば、0.1mm以上、1mm以下であるのが好ましく、0.2mm以上、0.6mm以下であるのがより好ましい。

[0065]

また、厚さtは、断熱部24の面方向に沿って一定であってもよいし、変化した部分、 すなわち、減少した分や増加した部分があってもよい。

[0066]

断熱部24は、導電性を有するフィラーが含有されているのが好ましい。これにより、 デバイス供給部14での帯電抑制、すなわち、静電気対策となる。

[0067]

< 第 2 実施形態 >

図 4 は、本発明の電子部品検査装置(第 2 実施形態)が備える電子部品保持部周辺の一例を示す断面図である。

[0068]

以下、この図を参照して本発明の電子部品搬送装置および電子部品検査装置の第2実施 形態について説明するが、前述した実施形態との相違点を中心に説明し、同様の事項はそ の説明を省略する。

[0069]

本実施形態は、ICデバイスに対し冷却を行ない、例えば - 6 0 ~ - 4 0 の範囲内の低温環境下で検査を行なう場合を挙げている。

[0070]

図4に示すように、本実施形態では、デバイス供給部14は、板状をなす冷却部25上に着脱自在に装着される。そして、この装着状態で、デバイス供給部14は、冷却部25によって冷却される。これにより、デバイス供給部14を冷却して、当該デバイス供給部14を介してICデバイス90が所定温度まで温度調整される。

[0071]

また、デバイス供給部14は、冷却部25とともにX方向に往復動することができる。 これにより、移動中もデバイス供給部14を冷却することができ、よって、ICデバイス 90に対する温度調整を迅速に行なうことができる。 10

20

30

40

[0072]

冷却部25は、図4に示す構成では冷媒(冷却流体)Cが通過する流路251を有する ものとなっている。冷媒Cとしては、例えば、液体の窒素を気化させたものが使用される

[0073]

そして、前記第1実施形態と同様に、デバイス供給部14の冷却部25と接する底面146からは、断熱部24が省かれている。これにより、デバイス供給部14を介してICデバイス90から熱を十分に奪うことができる。

[0074]

< 第 3 実施形態 >

図 5 は、本発明の電子部品検査装置(第 3 実施形態)が備える電子部品保持部周辺の一例を示す断面図である。

[0075]

以下、この図を参照して本発明の電子部品搬送装置および電子部品検査装置の第3実施 形態について説明するが、前述した実施形態との相違点を中心に説明し、同様の事項はそ の説明を省略する。

[0076]

本実施形態は、断熱部のデバイス供給部に対する配置態様が異なること以外は前記第 1 実施形態と同様である。

[0077]

図5に示すように、本実施形態では、断熱部24は、例えばエポキシ樹脂等の硬質の板状部材で構成され、デバイス供給部14の側面145にねじ26を用いて固定されている、すなわち、ねじ止めされている。これにより、例えば、誤ってデバイス供給部14を断熱部24ごと落下させてしまい当該断熱部24が破損した場合でも、ねじ26を緩めれば、新しい断熱部24に容易に交換することができる。

[0078]

なお、断熱部24の固定方法としては、ねじ止め限定されず、例えば、接着剤を用いた 貼り付け等であってもよい。

[0079]

また、本実施形態での断熱部24の厚さtとしては、特に限定されず、例えば、0.5mm以上、5mm以下であるのが好ましく、1mm以上、2mm以下であるのがより好ましい。

[0080]

また、特に、断熱部24の第1部分241と、デバイス供給部14の上面144との間には、空隙27が設けられているのが好ましい。空隙27は、空気層であり、断熱部24とデバイス供給部14との間の断熱層として機能する。これにより、断熱部24との相乗効果により、デバイス供給部14に対する断熱機能が向上する。

[0081]

空隙 2 7 におけるギャップ長(間隙距離)gとしては、厚さ t よりも小さく設定され、例えば、0 . 2 mm以上、3 mm以下であるのが好ましく、0 . 5 mm以上、1 mm以下であるのがより好ましい。

[0082]

以上、本発明の電子部品搬送装置および電子部品検査装置を図示の実施形態について説明したが、本発明は、これに限定されるものではなく、電子部品搬送装置および電子部品検査装置を構成する各部は、同様の機能を発揮し得る任意の構成のものと置換することができる。また、任意の構成物が付加されていてもよい。

[0083]

また、本発明の電子部品搬送装置および電子部品検査装置は、前記各実施形態のうちの、任意の2以上の構成(特徴)を組み合わせたものであってもよい。

[0084]

50

10

20

30

また、加熱部や冷却部は、電子部品保持部とは別に設けれているが、これに限定されず 、電子部品保持部が加熱部や冷却部を内蔵したものであってもよい。

[0085]

また、断熱部は、塗膜で構成されていてもよい。この場合、塗膜には中空ビーズ材が混 入しているのが好ましい。

[0086]

また、断熱部は、固体部材(板状部材やフィルム部材)とシール部材との積層体(複合 形成体)で構成されていてもよい。

【符号の説明】

[0087]

- 1 検査装置(電子部品検査装置)
- 1 1 A 、 1 1 Bトレイ搬送機構
- 1 2 温度調整部(ソークプレート)
- 13……デバイス搬送ヘッド
- 1 4 デバイス供給部(供給シャトル)
- 141……凹部(ポケット)
- 1 4 2底面
- 1 4 3側面(バンク)
- 1 4 4上面
- 1 4 5 側面
- 1 4 6底面
- 1 5 トレイ搬送機構(第1搬送装置)
- 1 6 検査部
- 1 7 デバイス搬送ヘッド
- 18 デバイス回収部(回収シャトル)
- 19回収用トレイ
- 2 0デバイス搬送ヘッド
- 2 1トレイ搬送機構
- 2 2 A 、 2 2 Bトレイ搬送機構
- 2 3 加熱部
- 231....コイル
- 2 4 断熱部
- 2 4 1 第 1 部 分
- 2 4 2 第 2 部 分
- 2 5冷却部
- 2 5 1 流路
- 26....ねじ
- 2 7 空隙
- 8 0制御部
- 90 I C デバイス
- 9 0 1 下面(裏面)
- 200……トレイ(配置部材)
- A 1 トレイ供給領域
- A 2 デバイス供給領域(供給領域)
- A 3 検査領域
- A 4 … … デバイス回収領域(回収領域)
- A 5トレイ除去領域
- C冷媒(冷却流体)
- g ギャップ長(間隙距離)
- t厚さ

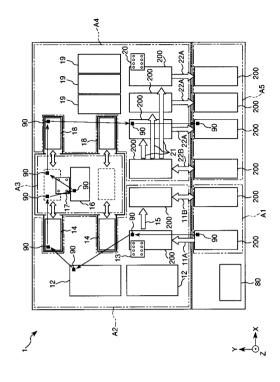
10

20

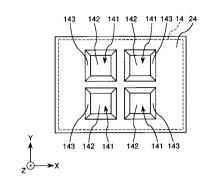
30

40

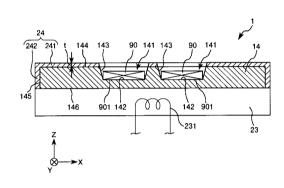
【図1】



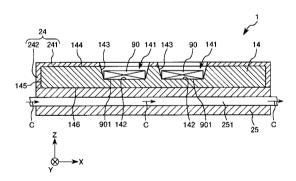
【図2】



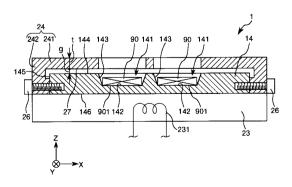
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 高田 冬生

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

F ターム(参考) 2G003 AA07 AC03 AD03 AF05 AG11